

令和7年度 第1回文京区バリアフリー基本構想推進協議会

議事録（要旨）

日 時：令和7年5月9日（金） 午前10時00分～12時00分

場 所：文京シビックセンター24階 第一委員会室

出席者：委員28名（うち代理3名）、幹事13名、傍聴2名、事務局8名

○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿

No.	区 分	所 属	氏 名	出欠	
1	学識経験者	岩手県立大学 名誉教授	元田 良孝	出席	
2		東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻 准教授	松田 雄二	出席	
3	区民	障害者団体	文京区視覚しょうがい者協会	吉田 美奈子	出席
4			文京区肢体障害者福祉協会	松井 幸子	出席
5			文京区聴覚障害者協会	高岡 正	出席
6			文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子	出席
7			文京区家族会	雄川 千枝子	出席
8			文京区知的障害者（児）の明日を創る会	賀藤 一示	出席
9		高齢者団体	文京区高齢者クラブ連合会	本間 君枝	欠席
10		商店街	文京区商店街連合会	寺澤 弘一郎	出席
11	町会	文京区町会連合会	上田 泰正	出席	
12	地域員	文京区民生委員・児童委員協議会	佐古 陽子	出席	
13	公募		鈴木 好美	出席	
14	公募		谷中 匡子	出席	
15	公募		柘植 直子	出席	
16	公募		山本 司	出席	
17	関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長	平井 靖範	出席
18		東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長	荒井 大介	出席
19	施設管理者	国道	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 建設専門官	菊池 信久	出席
20		都道	東京都 建設局 第六建設事務所 補修課長	藤木 健太郎	出席
21		都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長	五十嵐 純	代理
22	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長	中藤 大樹	出席
23			大塚警察署 交通課長	青木 政博	代理
24			本富士警察署 交通課長	秋田 恵	出席
25			駒込警察署 交通課長	三浦 秀一郎	出席
26	交通事業者	地下鉄	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	倉本 広太郎	出席
27			東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長	近藤 琢哉	代理
28		都営バス	東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長	内山 琢矢	出席
29		区コミュニティバス	日立自動車交通株式会社 運行部	坂口 央	欠席
30	関係事業者	医療法人社団 龍岡会 高齢者あんしん相談センター本富士 センター長	中谷 信夫	出席	

○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 幹事名簿

No.	所 属	氏 名	出欠
1	文京区企画政策部長	新名 幸男	出席
2	文京区福祉部長	鈴木 裕佳	出席
3	文京区都市計画部長	鶴沼 秀之	出席
4	文京区土木部長	小野 光幸	出席
5	文京区企画政策部企画課長	川崎 慎一郎	出席
6	文京区企画政策部用地・施設マネジメント担当課長	岡村 健介	出席
7	文京区福祉部福祉政策課長	篠原 秀徳	出席
8	文京区福祉部障害福祉課長	永尾 真一	出席
9	文京区都市計画部都市計画課長	真下 聡	出席
10	文京区土木部管理課長	橋本 淳一	出席
11	文京区土木部道路課長	村岡 健市	出席
12	文京区土木部みどり公園課長	高橋 彬	出席
13	文京区教育推進部副参事（学校施設担当）	内山 真宏	出席

会議次第：

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 区長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 会長の選出、副会長の指名
- 6 会長・副会長あいさつ
- 7 議題
 - (1) 文京区バリアフリー基本構想改定方針について
 - (2) アンケート調査・地域懇談会の実施について
 - (3) その他
- 8 閉会

配付資料：

- ・ 次第
- ・ 協議会委員名簿
- ・ 文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱
- ・ 資料1 社会情勢の変化を踏まえた基本構想改定の方針
- ・ 資料2 アンケート調査・地域懇談会の実施方針
- ・ 資料3 区民アンケート調査票（案）
- ・ 資料4 障害者・高齢者団体アンケート調査票（案）
- ・ 参考資料1 文京区バリアフリー基本構想 概要版（平成28年3月）
- ・ 参考資料2 文京区バリアフリー基本構想 重点整備地区別計画
【都心地域・下町隣接地域】 概要版（平成29年3月）
- ・ 参考資料3 文京区バリアフリー基本構想 重点整備地区別計画
【山の手地域（東部・中央・西部）】 概要版（平成30年3月）

議事要旨：

- 1 開会
 - ・ 真下幹事（都市計画課長）より開会挨拶
 - ・ 配付資料の確認
 - ・ 発言時のマイクの使用を依頼
 - ・ 委員の出席状況等の報告
- 2 委員委嘱
 - ・ 成澤区長より委員委嘱

- 3 区長あいさつ

成澤区長：本日はご多用のところ、午前中から令和7年度第1回文京区バリアフリー基本構想推進協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいま委員の皆様方に委嘱をさせていただ

きましたところ、ご快諾をいただきましたことを心から感謝申し上げます。本区では、「点から面へ、みんなの心へ、バリアフリーの輪を広げよう」を目標に掲げた文京区バリアフリー基本構想を平成27年度に策定いたしました。区内のバリアフリー化をこれに基づいて進めてきたわけでございます。策定から10年が経過いたしまして、今年度目標年次を迎えることから、本基本構想の改定を行うことといたしました。この間、バリアフリー法の改正、障害者差別解消法の施行や、本区においても、文京区手話言語条例および文京区障害者による情報の取得および利用ならびに意思疎通の促進に関する条例を制定するなど、本基本構想を取り巻く社会情勢も変化しております。そこで、本協議会におきましては、区内のバリアフリー進捗状況の最終評価を行うとともに、課題を抽出し、社会情勢や関連法の改正を踏まえ、バリアフリー基本構想改定についてご検討いただきたいと考えております。委員の皆様方の忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、本基本構想の見直しが実りの多いものになることをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員紹介

・真下幹事（都市計画課長）より委員紹介

5 会長の選出、副会長の指名

真下幹事（都市計画課長）：文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱第5条第2項の規定に基づきまして、会長は学識経験者のうちから委員選出することとなっております。委員の皆様、いかがでしょうか。松田委員をお願いします。

松田委員：交通工学の専門家でいらっしゃる岩手県立大学名誉教授の元田先生にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

全員：異議なし

真下幹事（都市計画課長）：皆様に了解いただけたと思いますので、それでは元田委員に会長をお願いしたいと思います。続きまして、要綱第5条第4項の規定に基づき、元田会長より副会長の指名をお願いいたします。

元田会長：選出ありがとうございました。副会長は建築学の専門家でいらっしゃいます東京大学准教授の松田委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全員：異議なし

6 会長・副会長あいさつ

元田会長：今回また会長に選任されまして僭越ながらお受けさせていただきます。バリアフリーの基本構想が、平成28年にできてからもう10年となることに、非常に早いなと感じております。10年前に策定して、それから5年経って見直しをやりましたが、ちょうどコロナにぶつかりまして、現地調査などが十分にできなくて不完全燃焼と感じておりました。そのような中にあっても区内のバリアフリー状況としては非常に進歩があったのではないかと思います。この10年で文京区の人口も5万人くらい増えていて、他の情勢も周囲の状況も変わってきています。是非この機会に実りある見直しができると思いしております。

区長あいさつに「心のバリアフリー」とありましたが、なかなかこれできていないと感じています。このバリアフリー基本構想ではどうしてもハードのことに注目されており、もちろんそれも大切なことですが、心の問題というものがかなり残っているように感じています。現在私は盲導犬の研究をして

いますが、盲導犬を使っている方がずいぶん偏見を持たれていることがわかりました。例えば飲食店での入店拒否があるということ、またタクシーで乗車を拒否される割合が盲導犬を使っていると非常に高いということをお聞きしております。これについて、拒否をしてはいけないという法律はもちろんありますが、どうも皆さんの心の中に入ってきていないのではないかとすることがあります。今回の見直しの中でも、ハード設備の整備状況とともに、皆さんがどのようにバリアフリーを理解しているのかということを考えながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松田副会長：ただいま副会長にご推薦いただきました、東京大学の松田でございます。私は、私の師匠の先生である西出先生から交代させていただき形で、2年ほど前からこちらの協議会に加わらせていただきました。そういう意味ではまだまだ勉強中でございますので、委員の皆様にはいろいろご指導ご鞭撻いただければと思っております。

こちらの協議会に参加いたしまして、まず区の全域が協議会の対象の範囲であるということは非常に驚きました。これは都内でもかなり限られた自治体であると思っておりますし、文京区は極めて先進的な福祉のまちづくりを進めている自治体だとも感じております。他方で、元田会長がおっしゃられたように、まだいろいろ目がきちんと向けられていない人々、あるいは場所もあるだろうなと感じております。盲導犬ユーザーの話がございましたが、それ以外にも、たとえば知的・発達・精神障害のような、目に見えないような障害に関する分野で、まだまだ考えなければいけないことがあるのではないかと感じておりますし、委員の皆様方におかれましては、それぞれの問題意識があるからこちらに参加していただいているのだと考えております。この分野というのは、住民の皆様が直接お気持ち・お考えを行政に伝え、ともにまちづくりを進めていくことができる、極めて稀な領域だと思っておりますので、どうぞ皆様のお力添えをいただきながら、より良いまちを作っていく力添えができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

7 議題

(1) 文京区バリアフリー基本構想改定方針について

・真下幹事（都市計画課長）より資料1を説明

元田会長：高岡委員からの意見書が出ていますので、議題（1）に関するものについて事務局より報告および説明をお願いいたします。

真下幹事（都市計画課長）：それでは高岡委員からいただきましたご意見をご紹介します。

ご意見いただきましてありがとうございます。本日席上に配布しておりますA4版1枚の、「令和7年度第一回文京区バリアフリー基本構想推進協議会資料について（意見）」をご覧くださいと思います。議題（1）についてのご意見は1. と2. になります。3. から5. につきましては、議題（2）の資料説明の後にご紹介させていただきます。まずご意見を読み上げさせていただきます。

1. 当区のバリアフリー基本構想がバリアフリー法25条に基づいていくつかの事項が定められることを理解しました。⑤その他の事項として、地域特性に応じた施策が挙げられ、「文京区手話言語条例」、「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」に基づき、情報バリアフリー等の推進を掲げていることは重要と思っております。

こちらにつきまして、本基本構想の改定方針の一つとして掲げております心のバリアフリーや情報のバリアフリーの推進に向け、二つの条例を踏まえ、ソフト施策の更なる充実となるよう検討したいと考えております。

ご意見の2点目でございます。

2. 情報バリアフリーは近年非常に重要な課題となり、資料3ページの「2 社会情勢の変化(2) 関連法の制定」には、これの関連法、条例の制定も記す必要があると思います。令和4年の国の法律「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」の制定後、東京都も本年4月よりこれに沿った「東京都障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例」を制定、施行しております。文京区の条例は都条例に先立つものです。

こちらにつきましては、ご指摘の社会情勢の変化の説明において、文京区においても条例制定したことについて記載しておりますが、令和4年度に国において制定された法令についての記載を追加することにつきましては、事務局で検討させていただきたいと思っております。

高岡委員からいただきましたご意見につきましては以上でございます。

元田会長：ありがとうございます。議題(1)の内容につきまして皆様からご意見・ご質問等をお願いします。

上田委員：いくつかお聞きしたいのですが、バリアフリー基本構想改定の中で、情報バリアフリーというキーワードがたくさん出てきていますけれど、その情報バリアフリーの中に色覚障害の方のことが書かれていないと思うのですが、色覚のバリアフリーに関しては、事務局として検討から除外しているのかという点と、外国人に関する情報提供という部分について、委員の方に外国人がいらっしゃらないというのがありますが、最近では文京区にかなりの人数の外国人の方が住まわれているうえ、観光で来られている方への情報提供についてのバリアフリーなどというのは、検討事項ではないのか、あるいは検討の範疇なのか、教えていただきたいと思います。

真下幹事(都市計画課長)：一点目の色覚のバリアフリーについて、情報のバリアフリーという意味合いで、どのような方でも情報を入手したり、それを発信したりということ、問題なく行うことができる環境を目指していくことを考えています。そういった観点も情報のバリアフリーの中には含まれていると考えていますので、この観点も踏まえて今後検討してまいりたいと考えています。

また外国人に対してという点については、高齢者や障害者等の「等」の中には妊産婦や怪我をされた方も含まれている中で、外国人の方に対してもバリアになるところはあると考えています。現行の基本構想の中における計画事業においても、外国人対応に向けた案内表示などといったところも掲げているところですので、引き続き外国人の方に向けた検討も含めた形で検討してまいりたいと考えています。

高岡委員：初めて参加いたします。よろしく願いいたします。区長のご挨拶の中で、バリアフリー推進のスローガンが「点から面へ拡大する」とおっしゃっていました。その先はどうするかというと、普通は立体・3Dといった形になると思います。この立体化を考えたときに、面を立体化するイメージではなく、情報や意思疎通の柱を立てていく、その骨組みの中にあるのが心のバリアフリーや区民の理解・思いやりであると思います。ですから、点から面へ、次は情報バリアフリー・コミュニケーションに関する取り組みを評価するというのは、基本構想の次の段階で出す重要なテーマだと思うので、ぜひしっかり取り上げてもらいたいと思います。

文京区のバリアフリーマップが立派な冊子になって出ています。坂に矢印や色がついていて、上り坂などどういう坂なのかという情報まで盛り込んであり、見たことがないくらい非常にわかりやすく徹底していて、充実しているのです。一方、各施設の聞こえない人への対応は、ほとんど筆談です。でも、聞こえない人は手話が必要な人、手話はわからないが補聴器を使っている人、字幕や文字があると助かる人など、非常に多様です。特に文京区の場合は今年度から補聴器への助成費用が大幅に拡大したた

め、補聴器を買おうとするお年寄りが増えました。私の身の回りにも何人もいて、これはいかに聞こえない人が困っているかということの現れなのです。だから、コミュニケーションに関する取り組みは重要だと思います。

移動やトイレの設置に関するバリアフリーでは、ミリ単位での幅や、車いすのためのスペースが必要などといった基準や規格があります。ところが、情報やコミュニケーションに関する基準はほとんどありません。なぜないのかというと、情報や意思疎通は目に見えず、長さで測れないからです。また、最近の ICT 技術の発達によって急速に変わっているので、基準が追いついていません。たとえば障害福祉課の窓口に行くと、喋ると文字が出るパネルがあります。また、この会議室にもモニターが2台ありますよね。ここで区議会の委員会が開かれれば、リアルタイム字幕といって、委員が発言した内容が文字になって出る仕組みがあります。今日は使うのが間に合いませんでしたが、このように情報バリアフリーの技術、コミュニケーションの技術が進展しています。これらはまだ規格になっていませんが、事例はたくさんあります。皆さんのスマホでも喋ると文字になるという機能は使われていますが、この辺りをもっと研究して、基本構想に取り入れてもらいたいと思います。

真下幹事（都市計画課長）：現在目標として設定している「点から面へ、みんなの心へ、バリアフリーの輪を広げよう」という点につきまして、点から面へハード面を一体的にバリアフリー化していこうという点についてと、「みんなの心へ」というフレーズについては、ソフト面の心のバリアフリーという点を指しており、ハードとソフトを相互に連携しながら、区全体で一体的にバリアフリー化を進めていこうとする目標として掲げています。したがって、ご指摘いただいた心のバリアフリーは非常に重要と私どもも考えていますので、バリアフリー基本構想の中でも重要なところと捉えて、引き続き検討していきたいと考えています。

聞こえない方への対応というご意見につきましては、心のバリアフリーや人的な支援という形で、現行の基本構想の中でもさまざまな施設や事業所での対応を進めているところです。障害福祉課のような、文字での対応ができる技術の活用も今後増えると考えられ、来年度以降の各事業者における事業計画の中では、このような事例を含めて検討していただきたいと考えています。

ディスプレイに文字情報が必要という点につきましても、今回は間に合いませんでしたが、次回以降検討させていただきたいと思います。

永尾幹事（障害福祉課長）：区としては、まちのバリアフリー、情報のバリアフリー、心のバリアフリーを柱に掲げて施策を進めているところです。ICT の活用については、お話がありました透明ディスプレイを9階の障害福祉課と12階の幼児保育課に設置して、現在実際に効果の検証等をしているところです。

また今年度の区の重点施策として、遠隔手話通訳の導入に向けた準備を進めているところですので、このような色々なツールを活用しながら、情報のバリアフリーを進めていきたいと考えております。

元田会長：最近障害者関係の学会に出る機会が多いのですが、そのような場では、発表と同時に字幕で文字起こしされるのが当たり前になっています。こうしたことが普及してくると非常にありがたいと感じます。他にご意見・ご質問等はございますか。

吉田委員：基本構想の改定について意見を出ささせていただきたいです。視覚障害者に関しては、連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置等が書いてありますが、いつも歩車道の段差の解消という点が気になってしまいます。ここだけ書かれると、段差をゼロまで解消するのかと感じますが、これは2センチの段差を残したうえで解消なのかを確認したいです。絶対に段差は残してほしいです。

また、点から面へということについては、視覚障害者誘導用ブロックの連続性に関して、国道・都道・

区道等が重なる、関係するところだと、なかなかその先に進んでいかない、つまり区道でブロックが敷かれていても、それが都道に入ると途切れてしまいます。都でも計画の中に整備する時期を入れているとは思いますが、あまりにも期間が離れすぎていて、点もつながらない状態になっているので、例えば区と都だったら都の、区と国だったら国の言うことを聞かなければならないなど、どこが優先順位なのかもう少しはっきりしてほしいです。区道に関しては確実に、道路整備に関して視覚障害者団体の意見を聞いてくれます。しかし都道になると、計画に沿ってどんどんやられてしまうので、いつどこで整備されるか何えば教えてはくれましたが、それがなかなか自分たちには見えません。結局はそこに住んでいる自分たちが不便を強いられていると思います。

また、警察の取組について、昔はエスコートゾーンは音響式信号機があるところに限って設置されましたが、最近では違って、音響式信号機がなくてもたとえば横断歩道があるところにエスコートゾーンを作ったような事例があると聞きましたので、これをどんどん活用してほしいと思っています。そのことを頭に入れながら基本構想を考えてほしいと思っています。

村岡幹事（道路課長）：まず1点目の歩車道の段差についてですが、段差があるとつまずくという意見は我々も聞いております。また、車いすで通る方にとっては段差がない方が良い一方で、視覚に障害のある方にとっては段差が必要ということで、5センチでも0センチでも困るということで間をとって2センチの段差を設置しております。今後も歩車道の段差は2センチを基本として整備を進めていきたいと思っています。

視覚障害者誘導用ブロックの道路管理者間の連続性についてですが、私どもは区道を管理している部署なので、区道にブロックを設置する場合、国道や都道との接続については各道路管理者と協議して、連続的に設置できるように努めています。今後も道路管理者間連携をとりながら、連続性には留意していきたいと思います。

ブロック設置の方法への意見については、吉田委員にも現場によくお越しいただいて一緒に立会いをさせていただいていると思いますが、今後も参考意見をいただきたいので、立会いのお願いをさせていただくかと思っています。その際にご協力お願いいたします。

吉田委員：0センチと5センチの間だから2センチなのではなくて、聞いた話で申し訳ないですが、肢体不自由の車いす使用者の人たちと相談した結果、車いすが2センチだったら登れるという結論になったということなので、5センチと0センチの真ん中だから2.5センチというのは違うかなと思います。つまずきに関しては、この2センチの段差を、1センチでも良いから残してほしい理由は、歩車道の境目がわからなくて、そのまま車道に出てしまう事例が何件かあるからです。そのような危険を避けるためにも、この段差は必要と言っています。

村岡幹事（道路課長）：2センチの段差については基準があるので、それに従って整備を進めてまいります。歩車道については、段差のあるところに適切に視覚障害者誘導用ブロックを設置して、注意喚起も含めた形で整備を進めていきたいと思っています。

谷中委員：今まで視覚と聴覚が議題に上がっておりますが、我が家では三男の息子が両上肢体幹麻痺で、いわゆる首から下が一切動かない寝たきり状態の身体障害者です。皆さんの意見を伺っていて、視覚障害者の方には2センチの段差が必要だということを改めて知り、障害者がともにゴールに向かっていくのは本当に難しいと思いました。息子は寝たきりですが、今は非常に良い車いすがございまして、車いすに移すことによって外に出ることができます。実は4年前に事故に遭ったのですが、当初1年間は入退院を繰り返してしまっていて、2年目からどうしても社会に出たいということで車いすを準備いたしました。当時30歳の社会人でしたが、仕事ができないのなら学問をしたいということで、そこから大学

通学が始まりました。そこで、身体障害を持った者が社会に出て生活することの困難さに直面しました。車いすの操作も素人だったので、視覚障害者の方には非常に恐縮ですが、1センチの段差でも怖くて車いすを進めることができないという状況でした。私の住んでいるところはいわゆる下町地区にあたりまして、私道も含めて非常にデコボコしている道があります。そこを車いすで通るようになり、ようやく今慣れてきて、なんとか通学できるようになってきています。ただ、やはり平坦な道が続くことに越したことはなく、デコボコした道で転げてしまったら終わりなので、それがなんとか安全に進むように願っております。たとえば道路に置かれているガードレールなどがあって、歩道の幅が狭くなって車いすが通れないなど、障害者になってみてわかることはたくさんあると思いました。先ほど区民の皆様のご理解という話題もありましたが、本当に区民の皆様のご理解がないと、障害者が外に出ていくのは難しいと痛感していますので、区報など何らかの方法で障害者の問題を取り上げていただくなど、そこをお願いしたいと思っております。

村岡幹事（道路課長）：先ほど2センチの段差の件でお話をさせていただきましたが、基本的に歩道と車道の間にはコンクリートでできたブロックを設置して、2センチの段差をつけております。市販で流通しているコンクリートブロック製品の中には、段差をなくした形で凹凸をつけて、段差があることをお知らせするタイプや、車椅子のタイヤが通る部分だけフラットになった形の製品もありますので、その地域や利用される方の実情に応じたブロック製品で整備していきたいと思っております。

また、道路の凹凸については、雨が降ったら側溝に流れるように、道路にはかまぼこ状に多少の横断勾配がついています。また、進行方向にも多少の勾配がついていますが、基準を守りながら、また、なるべくつまづかないような舗装の状態を日々確認しながら、道路の維持管理に努めてまいります。

永尾幹事（障害福祉課長）：区民の方の障害理解の促進に関しまして、心のバリアフリーハンドブックというものを障害福祉課で作成し、区立の小中学校に配布しており、授業の中で活用していただいています。内容としては、障害のある方がどんな部分で困っていらっしゃるのか、あるいはサポートする際のポイントなどをまとめている冊子で、お子さんの頃から障害のある方への理解を深めていただく趣旨で取り組んでいます。

また、12月の障害者週間に合わせて、「ふれあいの集い」での障害のある方が制作された作品の展示や、地域支援フォーラムで毎年テーマを決めて映画会やディスカッションを行うなど、区民の方が参加できるような事業も行っていますので、そのような様々な取り組みを進めていくことによって、区民の方の障害理解を区としても進めていきたいと考えております。

元田会長：段差の問題は視覚障害者と身体障害者の間で非常に論争になっていて、なかなか折り合いがつかないこともありますが、新しい技術としていろいろな製品が提案されているのは興味深いことなので、今後も計画・検討をしていただきたいと思います。

吉田委員：今車いすで高齢の人が大変なのは不忍通りです。幅は狭いし、バスを降りるところには車止めがあって、不忍通りに関しては10年以上前から綺麗にならないのかなと言ってきていますが、予定としてはいつ頃きれいになるのでしょうか。不忍通りは根津の方も白山の方も狭いし、どうにかしてほしいなと思っています。あれは都道ですか。

藤木委員：不忍通りの歩道の拡幅につきましては、車両の交通量の関係や自転車の利用もあり、歩道を最優先に拡幅するには、地権者の方のご理解をいただくことも必要になるので、順次可能なところから進めているところではありますが、もう少し時間がかかってしまうことをご理解いただければと思います。具体的に当該の場所を教えてくださいいただけますので、お願いいたします。

吉田委員：住所がないとわからないという話ですが、道ってどこで住所を調べるのですか。と言いますの

も、この間警察にお願いをして、白山下の音響式信号機の音を大きくしてもらいました。そのときに、エスコートゾーンが欲しいところや修繕など意見を求められたので言ったのですが、結局、住所がどこか教えてくださいと言われました。道や横断歩道ではどこを見たら住所や番地はわかるのですか。教えていただければ嬉しいです。

元田会長：よく電柱に住居表示はしてあります。あるいは近くの目標物や、交差点には名前がついていますので、そういったもので特定はできると思います。

吉田委員：駄目と言われました。住所ってどうやって調べるのだらうと思って、何百分の1かの地図に場所を書いたら良いのかなど、いろいろ考えたのですが。

元田会長：交差点名から引いていくとわかりやすいと思います。

吉田委員：交差点というより、普通の横断歩道はどうでしょう。

元田会長：横断歩道だったら、たとえば近くに大きな目標物がないかどうかで場所が特定できると思います。本当だったら道路には距離標があって、何キロ地点かわかりますが、それは素人には難しいので、何か目標物を言えば理解していただけないかなと思います。

住友委員：今の吉田委員の発言と場所が合っているかどうかわかりませんが、私の住んでいる近くで、道灌山下から団子坂に抜ける不忍通りでは、歩道が両側とも狭いです。電柱が真ん中にある場所もあり、どうにかしてほしいです。不忍通りの車道自体もそんなに広くないので、すごく難しいのかなとは前から感じてはいましたが、歩道にも自転車が通っており、私もよく自転車で通りますが、車道が狭いので、車道を自転車で走るのも怖いくらい幅がないところです。主人が病院に行くときにその道を通ることがありましたが、そこで車いすを押していくのは視覚障害者誘導用ブロックもあるため大変なので、裏道を通ったりしています。あそこも何とかならないのかなとはずっと前から思っていました。場所が違うかもしれませんが、お話を聞いて気が付いたので、発言させていただきました。

高岡委員：今の意見交換は視覚障害者の方や車いすの障害者の移動に関する話のように見えますが、実は情報のことを話し合っていました。どこに段差があるか、視覚障害者誘導用ブロックが切れている、などというのは視覚障害者に情報を伝えています。移動には情報が必要です。だからこの計画では、情報バリアフリーや意思疎通が重要だということも、本質的にバリアフリーには情報の提供やコミュニケーションが既に含まれているということも、今後もっとはっきりさせてほしいです。聞こえない人にも、いろいろな対策があるので、調べて取り入れてほしいです。

今困っていることとして、文京区にはいろいろな路線の駅がたくさんありますが、夜になると無人になってしまいます。改札口に人がいません。そのため、切符が切れたりタッチしてエラーになるなど何かあると、係員を呼ぶのに、これを押して話してください、ずっと押していると係員が来るから待っていてください、と書かれていて、対応が非常に不親切で困ります。

実は昨日、私は東大前駅の事件に居合わせました。1両目で事件が起きて、私はその隣の2両目にいました。ワーッと声があつて人がいなくなり、何が起きたかわかりませんでした。何か放送しているのですが、放送の内容がわかりませんでした。車両に残っていたのは外国人と私だけでした。いま、東京メトロでは車内放送やホームでの放送がスマホのアプリで見られるようになっています。文京区の各駅に対応しているかどうかはわかりませんが、実験的に行われていたものがどんどん拡大していくと聞いていますので、その場で是非広くアピールして、情報のバリアフリーを東京メトロも進めていますと言っていたきたいと思います。

元田会長：ありがとうございます。情報というのは非常に大事なキーワードだと思います。何かありますか。

真下幹事（都市計画課長）：情報の取得に関するご意見と捉えました。先ほども申し上げましたが、文京区においても情報取得に関する条例を定めたところです。そこを含めて今回の改定方針にも記載しましたが、心のバリアフリーや情報のバリアフリーという観点も踏まえて、検討していきたいと考えています。

元田会長：私もパリで地下鉄に乗った時に同じような経験があり、何か放送があつて皆降りてしまったけれど、何が起こったかわからず取り残されたことがありました。他にご意見はありますか。

賀藤委員：私は知的障害者（児）の明日を創る会の代表ということで出席させていただいています。皆さんのお話を聞いて、私たちの団体を考えると、ハード面というよりは心のバリアフリーが大きいのかと思います。高岡委員が言われましたように、情報を得るのは大変重要ですが、知的障害者場合には情報取得が大変困難なので、困ったときにどこかに駆け込める、あるいは聞ける場所があるという情報がほしいと思っています。最近見なくなりましたが、こども110番というステッカーがよくお店に貼つてあつて、子供さんが危険な目に遭ったときに、とりあえずここに駆け込んでくださいというのがあったと思います。あのような形で、このシビックセンターの中にも案内所はありますが、知的障害の子たちの場合には、文字で書かれているものは割と理解しにくいことが多いので、困ったときに例えばピクトグラムのようなマークのあるところに行くとか何か対応していただけるだとか、街中においてもそのようなマークの付いているところであれば、困ったときにそこへ行って何かしら対応していただける、ということがあると良いと思っています。

先ほどの地下鉄の場合は、就職して企業に通っている娘が、都バスと南北線を使って会社に行っていますが、バスの運転手さんはお一人で車いすの方の対応をしていますし、南北線でも電車が着く度に車いすの方がいて、駅員さんがスロープを使って対応していらっしゃるの、人員的に大変だとは思いますが。かつては南北線からシビックセンターへ行くところの地下の入口に女性の係員の方がいてくださったので、知的障害の子たちが困ったときにお聞きしやすかったです。ところが、今はなくなってしまい、ボタンを押してということですが、ベルやボタンを押すということは苦手なのです。係員がいなくても駅事務所の近くに何かしらステッカーを貼っていただくなど、ソフトと簡単なハードと合わせたような形のバリアフリーというものも考えていただけたらと思います。エレベーターなどといったハード整備もとても大切ですが、もう少し柔らかい部分で知的障害に関してはまちの移動ができるようになったらいいなと思います。

永尾幹事（障害福祉課長）：学校110番のような、困ったときに相談できるものは、現状たしかに地域の中にはないと認識しています。逆に、周りの方の障害理解を進めていくことが大切だと思っています。実際に、ヘルプマークやヘルプカードなどがかなり普及していると思いますし、以前に比べるとヘルプマークをつけていらっしゃる方も増えてきたと実感しています。障害のある方がお困りになっているときに、周りの方が進んで「何かお困りのことはありませんか」などと聞く、あるいはヘルプカードを見て必要な支援をする、といったことで、周りの方の障害理解を進めていくことが有効と考えていますので、区としてもそのような部分で障害理解を一層進めていきたいと考えております。

佐古委員：心のバリアフリーとして、主に小中学校だと思いますが、障害を持ったアスリートの方を招いての講演会等々を行っているということ、現実に私の知っている障害を持ったアスリートの方からお話を聞きました。子供たちはとても素直に話を聞き、自分の目が見えなかった場合の対応などを教わり、体験しながら、そこで感じたことを素直に受け止めることができているようです。しかし、アスリートの方によると、子供たちは良いのですが、その保護者など、大人の障害者に対する理解が不足しているということでした。もう少し大人側の理解をどのように進めていけば良いのかなということ、ア

スリートの方からお話を聞いたときに感じました。学校での講演会等々に、もう少し保護者の方たちにもしっかり加わってもらえるようにすることも一歩なのではないかと思っています。そういう部分もこれから区の方で考えていただきたいです。

真下幹事（都市計画課長）：障害者理解に関しては、バリアフリー法改正の中で、教育啓発事業という形で示されています。この内容としては、学校での障害者理解に向けた教育活動等や、民間の事業者においても従業員などへの啓発活動を行っていくようにといったことが示されています。学校において保護者にもということでしたが、この辺りは学校でどのような形でできるかということも含めて、できる範囲内で検討していきたいと考えています。

高岡委員：知的障害を持つお子さんにもわかりやすい表示や、外国人に対してどうするのかというお話がありました。実は文京区にはカラーユニバーサルデザインを含む情報提供ガイドラインという立派なものがあります。そこには文字やデザインがはっきり見えるようにするのにどうするか、ということがわかりやすく説明されています。いろいろなものや形をシンプルなデザインで示すことで、理解が得られるということや、わかりやすい言葉に置き換えて説明するなどという情報提供のガイドラインを文京区は持っているのだから、その内容を基本構想の中に是非取り入れて、それを続けるということもご検討いただきたいと思います。もうだいぶ前にできていますよね。

真下幹事（都市計画課長）：カラーユニバーサルデザインの件は、だいぶ前に作っておりますが、バリアフリー基本構想の中でもそれを踏まえた検討を引き続き行っていきたいと考えています。

上田委員：文京区ではまだこども110番事業は継続していると思うのですが、今はないというような障害福祉課の方のお話がありましたけれども、確かに障害者向けのものはやっていないですが、子供の駆け込みの事業は今も継続しているはずですが、今年度は辞めてしまっているのですか。

永尾幹事（障害福祉課長）：先ほど私からお話させていただいたのは、障害のある方が何か困ったときに駆け込みができるようなところがあるかという趣旨に対して、それは現状ないとお答えをしたものです。

倉本委員：東京メトロの駅をご利用いただきありがとうございます。私は移動円滑化設備整備促進ということで、設備だけ整備するようなポジションの名前になっていますが、4月に着任したばかりですけれども、ハード面だけではなくてソフト面の充実というところも力を入れていきたいと考えております。先ほど高岡委員からご紹介いただきました、みえるアナウンスというものを弊社で試験導入しております。特に音楽で有名なヤマハの技術を活用したもののなのですが、外国人の方や視覚障害のある方にも駅構内のアナウンスを文字情報で見ただけのような技術です。11月にデフリンピックというイベントが東京で行われますが、ここに向けて弊社が管理している全駅で導入したいと考えています。今後も皆さんに安心してご利用いただけるように、いろいろ進めていきたいと思っておりますので、引き続きご意見を頂戴できればと思います。

高岡委員：ありがとうございます。

元田会長：取組の状況をご紹介いただきましてありがとうございます。他にご意見ございますか。よろしければ時間も過ぎてまいりましたので次の議題に移りたいと思います。

（2）アンケート調査・地域懇談会の実施について

・真下幹事（都市計画課長）より資料2・3・4を説明

元田会長：高岡委員からの意見書の中で、議題（2）に関する意見について事務局からの報告とご説明をお願いいたします。

真下幹事（都市計画課長）：それでは、高岡委員からいただきましたご意見を紹介させていただきます。先ほどもご覧いただきました、高岡委員からの意見書をご覧いただきたいと思います。項番3. のところ です。

3. アンケートに、設問9【情報バリアフリー】が取り上げられたのは良いと思います。【鉄道駅（地下鉄）】、【都営バス】、【コミュニティバス「Bーぐる」】、【タクシー】、【施設】などのバリアフリーの状況の設問がありますが、これは視聴覚障害を持つ人にも同じ問題があります。例えば、聞こえない人の場合タクシーの運転手との会話が困難とか。移動時の問題と情報の入手と利用、意思疎通のやりとりだけ別にするのではなく、「移動または情報の入手と利用、意思疎通の問題がありますか」というように、一体的に設問することが適当ではないでしょうか。

こちらにつきましては、移動に関することの質問と、情報の入手・利用に関することの質問をそれぞれ聞いているというのが、今のアンケート案になっていますが、移動する際において、情報の入手や利用、さらには意思疎通について問題がないかを聞いた方が良いのではないかとのご意見と捉えさせていただきました。質問数が結構多い状況ではありますが、ご指摘のようなニュアンスで聞けないか検討したいと思っています。例えば移動する際、情報の入手・利用や意思疎通について何か困ったことや感じたことがないかといった質問を検討していきたいと考えています。

続いて、項番4. のところ です。

4. 実地調査の対象の提案

聴覚障害を持つ人々のユニバーサルデザインの視点に立って、長年取組みをしてきた成田空港、羽田空港第3ターミナルがあるので、実地調査先に加えることを要望します。このことについては、昨年10月に文京区基本構想推進区民協議会委員として、提出した意見書があります。

こちらにつきましては、対象施設のユニバーサルデザインについて、参考にさせていただきたいと考えています。現場を見ることでわかることも非常に多いと思っていますが、インターネットにおいても紹介されておりましたので、現地視察については慎重に判断させていただきたいと考えています。

続きまして、項番5. のところ です。

5. 手話を使うろう者の問い合わせの対策例

日本財団電話リレーサービスの「手話リンク」の採用を対策例として、取り上げてください。

こちらのご意見につきまして、本日も席上に「障害のある人もない人もともに生きる街をつくるために」というパンフレットを配付していますが、その最終ページに「お役立ち情報」としていろいろな情報を載せており、その中に電話リレーサービスの紹介も含めています。聴覚や発話に困難のある人と、聞こえる人との会話を、オペレーターが通訳することで、双方に繋がるサービスということもご紹介をしています。今後、障害福祉課でも当該パンフレットを活用して周知していくことを検討していると考えていますので、当該サービスについての認知度向上に努めていきたいと考えています。

高岡委員からいただきましたご意見につきましては以上でございます。

元田会長：ありがとうございます。それでは議題（2）についての質疑に移りたいと思います。皆様からのご質疑・ご意見等ありましたらお願いします。

高岡委員：意見へのご回答ありがとうございます。アンケートを見ていくと、最初にバス・地下鉄はどうですかと聞いているが、聴覚障害者や難聴の方が、「言っていることがわからない」と書こうと思うと、その後から「情報バリアフリーについてはどうですか」と聞かれるので、設問9のような情報バリアフリーに関する全体のことは残しておいて、その前のいろいろな地点や交通機関でどうですかと聞くときに、移動でも情報でも何か問題がありませんかという聞き方にした方が、シンプルになるのではない

かという提案でした。

実地調査は慎重に検討するとのことでしたが、これから10年計画を作るというときには、きちんとした先進例を見ておくことが大事だと思うので、皆さんの代表、会長・副会長や計画課の方と是非見に行きたいと思っています。是非前向きにご検討いただきたいと思います。

真下幹事（都市計画課長）：アンケートについて、聴覚障害者の方や難聴の方を意識した聞き方というところをご指摘いただきました。ご意見に対する事務局からの考えを示したところですが、今のご意見も参考にして聞き方を考えていきたいと思っています。

実地調査については、区内においては街歩きという形で来年度に予定しているところです。先進的な事例を見ることも非常に大事なことで捉えています。区外であることと距離的なことがあるため、繰り返しになってしまいますが、慎重な検討という形で現時点ではお答えさせていただきたいと思っています。

上田委員：地域懇談会について、重点地区別にヒアリングということだったので、5地域でやるのかなと思ったら、先ほどお話があったような6月26日の1日だけということは、全体で集まって5グループに分けるということですか。

真下幹事（都市計画課長）：懇談会のやり方としては、日程は1日と考えています。ただ、午前の部・午後の部という形に分けさせていただきたいです。5地区において出来たら良いと思っています。例えば午前は2地区の方に来ていただいて、同時進行という形で2グループに分かれて進めさせていただき、午後は同じく3グループ、という形で進めることができたらと考えています。ご協力をいただきたいことはありますが、できる範囲でと考えており、必ずご出席ということではないので、できる限りご協力いただければと考えています。

上田委員：だとすると、プログラム案の時間はあまり意味がないということですね。

真下幹事（都市計画課長）：プログラム案は今想定している時間的な流れです。これを1グループあたりの進め方の想定として、全行程が2時間程度で収まるような形を考えています。例えば午前中であれば10時から12時、午後であれば2時から4時までといった形で考えています。

上田委員：もう一つお聞きしたいのですが、障害者・高齢者団体には、抽出ではなく個別に、決め打ちのようなアンケートを取られていて、良いことだと思いますが、先ほど言いました通り、是非ここにも外国人の方を加えていただければと思います。抽出にうまく外国の方が引っかかるとは思いません。外国人はたくさんいますから、含めてくれると外国人がどう思っているのかという有益な回答が得られると思いますので、是非ご検討ください。

真下幹事（都市計画課長）：外国人の方のご意見につきまして、なかなか難しいところもあると思っています。ただ、貴重なご意見なので、なにか外国人向けに取れる手段等があるかについては事務局で検討したいと思っています。

上田委員：ぜひお願いしたいと思っています。町会関係で会議をしても、外国の住民の方との意思疎通がうまくできずにトラブルに発展しています。例えば簡単な話で言うと、ゴミの出し方がわかっていないことがあります。文京区の広報が外国人に対してきちんとできていないから駄目なのかどうかはよくわかりませんが、そのようなこともありますし、また我々は公園の管理等も部局の委託を受けて行っていますが、公園での問題が生じるのもやはり外国の方です。すごく簡単な話では、公園は禁煙だということが、きちんと外国の方に伝わっていないから、たばこを吸っている人の割合は外国人の方が多いということがあり、公園課には外国語での禁煙の案内をもっと強化してもらえるようにいつもお願いをしています。そのようなことも含めて、情報提供という意味では、外国の方自身がどう見ているのかは我々にはわかりようもないので、せっかくの機会ですから、ぜひ具体的に調査ができると良いと思

いましてご提案させていただきます。

高岡委員：外国の方で日本語が話せない人が増えているそうですね。やはり、情報の障害、コミュニケーションの障害だと思います。文京区の基本構想では、今は災害時の避難でも外国の人にどうやって情報を提供するか、どうやって避難を支援するかというのが大きな課題になっています。したがって、障害者といったときに、文京区としては幅広に捉えて、外国の方も含めて、移動情報や心のバリアフリーというものを一体的に大きく取り上げることが必要だと私は思います。

佐古委員：バリアフリーという点では、子育てのベビーカーを持っているママたちが、交通等々でかなり苦労している部分があるので、そうした子育てをしている方たちにも、このバリアフリーのアンケートに参加してもらおうと良いのではないかと私は思いました。

真下幹事（都市計画課長）：外国人の方については、実際どこまで聞けるかなと現時点で思うところです。子育て世代へのアンケートについても、ご指摘いただいたところです。基本構想を考える中で、子育て世代の方に対するバリアフリーを考慮したものや、外国人の方に向けて考慮した内容ももちろん検討していきたいと考えたところですが、具体的なご意見という意味ではパブリックコメント等で意見をいただければと考えています。ただ、今ご指摘いただいた点については、そういった方々から意見をいただけないかということについて検討していきたいと思います。

鈴木委員：外国人の方について、文京区に転入したときに、地域と馴染むためのガイドブックのようなものを配布するようなシステムはありますか。

真下幹事（都市計画課長）：私自身は把握していないので確認させていただきたいと思います。

鈴木委員：先ほど上田委員からお話がありましたように、町会やゴミ出しのマナーで非常にどこでもトラブルになると思いますので、転入者に配った文書によって最寄りの委員を紹介していただくなどというところまで行けば、よりトラブルの解消に繋がるのではないかと思います。

吉田委員：区報に関しては、何か国語かに翻訳されていて、スマホが扱えれば区報に関しては情報が行くと思います。ゴミ出しなどについても区報を読んでいけば出てくると思うので、何も対策されていないというわけではないと思います。

元田会長：ありがとうございます。翻訳なども簡単にできるようになりましたので、そういったものの活用は重要かもしれませんね。

高岡委員：アンケートは紙や web を使っていますが、基本的には文字ですよね。聞こえない人のうち、手話言語を主な言葉にする方々にとっては、紙の文字によるアンケートには答えられないので、お送りするときに、手話でのご説明が必要な方は申し出てください、あるいはせめて手話言語での個別対応をします、などといった旨は是非取り入れていただきたいと思います。

真下幹事（都市計画課長）：アンケートのお願いは郵送で行う予定ですが、文字の理解が難しい方々からのご意見も貴重だと思います。依頼する際に、その目的や活用の方向性、また注意事項等も含めた依頼文書も併せて送る予定ですが、その中に基本的にはご本人様に回答してほしい旨を書くと同時に、ご本人様からの回答が難しい場合は、それを代弁する形でご家族の方や支援する方が本人の立場に立ってご記入、という旨を添え書きする形で、ご依頼させていただく予定です。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきたいと思います。

高岡委員：手話言語を使う人たちというのは言葉の問題なので、理解が不可能ではないです。答えるにあたっての注意事項も手話で説明してもらえば理解できると思います。代筆ではその人の意見は反映されません。聞こえない人の当事者に聞くということがとても大事だと思います。なので、代筆などではなくて、手話言語でコミュニケーションする人たちが大事にするというのが手話言語条例ですので、是

非ご検討をお願いしたいと思います。

荒井委員：私は4月にバリアフリーの委員に着任しまして、本日このような機会に出席させていただき、大変勉強になりました。東京都都市整備局は、広域自治体の立場から、文京区をはじめとした基礎自治体の取り組みを支援する立場としてここに参加させていただいています。今日の皆様からのいろいろな意見と、それにどのように答えるかというやり取りを聞いて、今後の支援の仕方についてたくさん示唆をいただけたという点で、大変貴重な経験になったと思います。

アンケートについて、ご参考までに三つだけ発言させていただきます。

先ほどの高岡委員のご意見とも少し関係するかもしれませんが、我々はアンケートを取るときに、たとえば設問9から11のような広い方を先に聞いておいて、その次の質問で個別の施設について聞くと、先ほどの高岡委員からのご指摘のような、最初に答えたのに後からもう一度聞かれるといったことは排除できると思いましたが、ご参考にしていただければと思います。

また、団体宛てのアンケート調査の際に、我々もよくやる手法ですが、自由に書いてくださいというアンケートのやり方は、聞いている側は配慮として行っているとしても、聞かれている側はけっこう負担だったりします。自由に意見を書くということに日頃から慣れている方は、サラサラと書けるのですが、慣れていらない方は結構負担になってしまって、良い回答が集まらない場合もあるので、自由意見を求めるアンケートのやり方については、少し配慮があった方が良かったと思います。

最後に、無作為抽出のアンケートの様式と、団体調査のアンケートの様式がまるっきり違うというのはどうかと思います。無作為抽出のアンケートと団体アンケートで、意見に違いがあることの対比ができるようにするというのも戦略としてはあっても良いと思います。例えば鉄道に乗る回数を両方に聞くことで、同じくらい乗っているのであれば同じだけの配慮が必要だけれど、全然違う結果だったらバリアがあると考えられるなど、同じ質問をあえてぶつけることで、対比などに使えると思いますので、そういった戦略があっても良いと思います。

もう一つ、自由意見に加えて選択肢を与える形式のものを作っただけだと、統計を取ったり、数字にしたり、傾向を見たり、今後の取り組みのエビデンスに使ったりもできるので、自由意見だけではなく選択をさせて、ある程度の回答の対比や統計や集計ができるやり方のアンケートも有効だと思います。

住友委員：アンケートの中で、5ページ②に、福祉施設でよく使うところと書かれていますが、この中に追加していただきたいのは避難所に関してです。福祉避難所に指定されているところと、民間の普通の避難所に指定されているところの二つがあると思いますが、これに関して知識がありますか、ご存知ですか、どこに場所があるか理解していますか、などといった項目がある質問を入れていただけると、再度、自分たちはどれに当てはまるか、何かあったときにどういう場所に行けばいいのか、どのような経路で行ったら利用できるのか、などということが、少し認識として残るのではないかと感じましたので、付け加えていただくことはできますでしょうか。

真下幹事（都市計画課長）：アンケートの項目に、災害時において福祉避難所などの説明を追加し、それによってそのようなところが主な避難所として開設されることを周知する意味合いを含めてほしいというご意見だと捉えました。災害時の避難においてもバリアフリーを実現するという観点はとても大事と考えています。災害に関することでは、計画を作る際に障害者に配慮した災害対策も検討しているところです。災害に関する所管部門にもいただいた意見を参考にし、確認したいと考えています。

(3) その他

元田会長：議題（３）その他ですが、事務局から何かございますか。

真下幹事（都市計画課長）：特にはございません。

元田会長：全体を通して、委員の方からご意見等はございますか。

高岡委員：スケジュールの中に、心のバリアフリーについてのワークショップを開くというのがあります。今日話し合われていたように、情報・意思疎通のバリアフリーというのはとても大きな課題であることが明らかになってきたと思うので、心のバリアフリーと、情報・意思疎通のバリアフリーを一体的に話し合える形にしていいただければと思います。

真下幹事（都市計画課長）：心のバリアフリーのワークショップは、毎年福祉センターまつりの場を借りて運営しています。毎年どのような企画にしていこうか考えていますので、心のバリアフリー・情報のバリアフリーという観点を加えて検討していきたいと考えています。

元田会長：今日参加された公募委員で、まだご発言のない方、感想があればご発言いただきたいのですが、山本委員は何かございますか。

山本委員：普段は東京科学大学で作業療法士をしています。皆様のご意見はすごく勉強になり、患者さんと接する際に、もちろん視覚・聴覚障害者や肢体不自由の方が大人でも子供でもいて、困っていることやどこで苦しんでいるのかがとてもよくわかりました。このようなことを参考にしながら、より良いまちづくりができれば良いと思って参加させていただいておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

柘植委員：このような場でお話を伺うのが初めてだったので、大変勉強になりました。ハードから心のバリアフリー、さらに情報バリアフリーと広がってくる中で、外国人などに対象が広がってきていますが、そのような中で、これからワークショップやパブリックコメントという形で実際の経験に基づいたお話を伺えるかどうか勝負になってくると思います。アンケートの対策や形式等も含めて、是非これからしっかり議論に参加できればと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

元田会長：最後に、副委員長松田委員からお願いいたします。

松田副会長：お疲れさまでした。この10年間の振り返りと改定にあたり、どの辺りがポイントになるのか悩みながら、この場でお話を伺っていましたが、皆さまから多くの意見を伺う中で、かなりポイントが明確になってきたというのが感想です。

一つはこれまで課題となっていた情報に関する問題で、その中で外国人の方の問題や子育て世代の話もありましたが、私は子育て中の男親ですが、是非父親の話も聞いていただければと思います。あるいは谷中委員がおっしゃったように、全介助が必要な方も社会生活を送れるようになったというのは、この10年でずいぶん変わったことかもしれません。そういう観点では、現状の計画の中でまだ見直せる場所があると思っていますので、引き続き活発なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

元田会長：今日は非常に活発な意見をいただきましてありがとうございます。いろいろな意見がございしますので、関係行政機関の方もこれを参考にさせていただきたいと思います。それでは、以上で本日の協議を終了させていただきたいと思います。事務局からは何かございますか。

真下幹事（都市計画課長）：地域懇談会ですが、6月26日木曜日を予定しています。より多くの区民の方のご意見をお伺いするために、区民委員の皆様にご参加いただくとともに各団体からご協力いただける方のご参加をいただきたいと思います。別途、準備ができましたら、お願いをさせていただき予定です。

本日、委員謝礼のある方には、明細が入った封筒を席上に配付しておりますので、お持ち帰りいただき

たいと思います。

また、次回の協議会は改めてお知らせいたしますが、8月の下旬頃を予定しています。以上です。

8 閉会

以上